

## 第2 紙と所得の源泉徴収票（給与支払報告書）

### 1 提出する必要がある方

令和6年中に俸給、給料、賃金、歳費、賞与その他これらの性質を有する給与（以下「給与等」といいます。）を支払った方です。

#### 【給与所得の源泉徴収票の提出範囲】

受給者の区分		提出範囲
年末調整をしたものの 年未調整をしなかったもの	(1) 法人（人格のない社団等を含みます。）の役員（取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事、清算人、相談役、顧問等である方）及び現に役員をしていなくても令和6年中に役員であった方	令和6年中の給与等の支払金額が <b>150万円</b> を超えるもの
	(2) 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、弁理士、海事代理士、建築士等（所得税法第204条第1項第2号に規定する方） ※ これらの方に給与等として支払っている場合の提出範囲であり、これらの方に報酬等として支払う場合には、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」の提出対象となります。	令和6年中の給与等の支払金額が <b>250万円</b> を超えるもの
	(3) 上記(1)及び(2)以外の方	令和6年中の給与等の支払金額が <b>500万円</b> を超えるもの
年末調整をしたものの 年未調整をしなかったもの	(4) 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出した方  イ 令和6年中に退職した方、災害により被害を受けたため、令和6年中の給与所得に対する源泉所得税及び復興特別所得税の徴収の猶予又は還付を受けた方  □ 主たる給与等の金額が2,000万円を超えるため、年末調整をしなかった方	令和6年中の給与等の支払金額が <b>250万円</b> を超えるもの ただし、法人の役員の場合には <b>50万円</b> を超えるもの
	(5) 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出しなかった方（月額表又は日額表の乙欄若しくは丙欄適用者等）	令和6年中の給与等の支払金額が <b>50万円</b> を超えるもの

（注）受給者に交付する「給与所得の源泉徴収票」及び市区町村に提出する「給与支払報告書」については、10ページの  
4 その他の注意事項 (1)から(3)までを参照してください。

### 2 各欄の記載要領

記載欄名	記載すべき事項
① 支払を受ける者	<b>【住所又は居所】欄</b> 受給者の令和7年1月1日（中途退職者は、退職時）現在の住所又は居所を確認して記載してください。 なお、同居又はアパートなどに住んでいる方については、「〇〇方」、「××荘△号」等と付記してください。 (注) 租税条約に基づいて源泉所得税及び復興特別所得税の免除を受けている方については、「租税条約に関する届出書」に記載された外国の住所を記載してください。 <b>【個人番号】欄</b> 受給者のマイナンバーを記載してください。 (注) 受給者に交付する源泉徴収票には、マイナンバーは記載しません。 <b>【氏名】欄</b> 必ずフリガナをふり、受給者が法人の役員である場合には、その役職名（例えば、社長、専務、常務、取締役工場長等）を、役員でない場合にはその職務の名称（経理課長、営業係等）を併記してください。 (注) 電子計算機等で事務処理をしている事務所、事業所等において受給者番号を必要とする場合には、「受給者番号」欄を使用してください。
② 種別	俸給、給料、歳費、賞与、財形給付金、財形基金給付金などのように給与等の種別を記載してください。

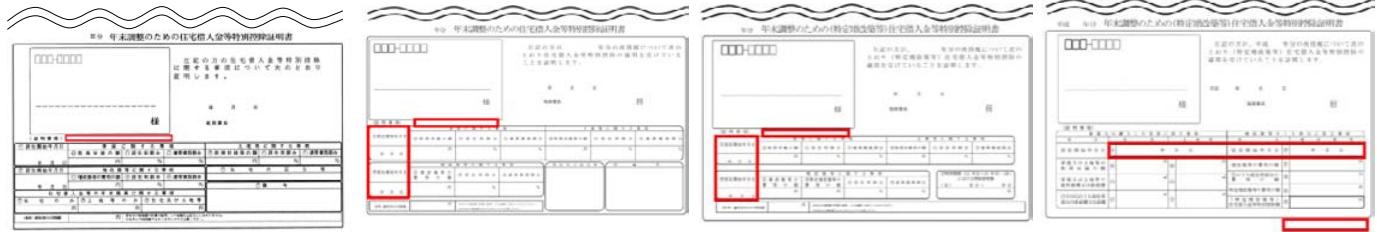
## 令和6年分 紙と所得の源泉徴収票

① 支 払 を受け る 者	住 所 又は 営業 所	(受取者番号) (個人番号) (役職名) 氏 (フリガナ) 名 種 別 支 払 金 額 (内) ③ 千 円 ④ 千 円 (内) ⑤ 千 円 稽查所 徴税額 (調査 捜査 徴税 額) 所得控除の額の合計額 源泉徴収税額 (内) ⑥ 千 円 (内) ⑦ 千 円 (内) ⑧ 千 円 (内) ⑨ 千 円 (内) ⑩ 千 円 (内) ⑪ 千 円 (内) ⑫ 千 円 (内) ⑬ 千 円 (内) ⑭ 千 円 (内) ⑮ 千 円 (摘要) ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖											
		(源泉) 控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別) 控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満 扶養親族 の数		離婚者の数 (本人を除く。)		非居住者 である 親族の数	
有 無	証有 なし	千 円	人	從人	内	人	從人	人	内	人	人		
⑦		⑧	⑨			⑩		⑪		⑫			
社会保険料等の金額 生命保険料の控除額 地震保険料の控除額 住宅借入金等特別控除額													
内 ⑬	千 円	内 ⑭	千 円	内 ⑭	千 円	内 ⑮	千 円	内 ⑮	千 円	内 ⑮	千 円		
(摘要)													
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗		
生命保険料の金額 の内訳	新生命保険料 の金額	旧生命保険料 の金額	介護医療保 険料の金額	新国民年金保 険料の金額	旧国民年金保 険料の金額	新介護保険 料の金額	旧介護保険 料の金額	新住宅借入金等 特別控除額	既往履歴年月日 既往履歴区分(1回目) (1回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(2回目) (2回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(1回目) (1回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(2回目) (2回目)	
住宅借入金等特別 控除額の内訳	住宅借入金等 特別控除額	既往履歴年月日 既往履歴区分(1回目) (1回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(2回目) (2回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(1回目) (1回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(2回目) (2回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(1回目) (1回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(2回目) (2回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(1回目) (1回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(2回目) (2回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(1回目) (1回目)	既往履歴年月日 既往履歴区分(2回目) (2回目)		
(原版・特印) 印鑑欄 配偶者	氏名 個人番号	区分	配偶者の 合計所得	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	(備考)		
1 2 3 4	(フリガナ) 氏名 個人番号	区分	1 2 3 4	(フリガナ) 氏名 個人番号	区分	(フリガナ) 氏名 個人番号	区分	(フリガナ) 氏名 個人番号	区分	(フリガナ) 氏名 個人番号			
控除対象扶 養親族	外 国 死 亡 災 害 乙 本人が被害者 物 そ の 他 別 別 離 連 生	中途就職・退職 (25)	受給者生年月日	就職 退職 年 月 日	元号 年 月 日								
支 払 者	個人番号又は 法人番号 住所(場所) 又は所在地 氏名又は名称	(右記で記載してください。)											

記載欄名	記載すべき事項
③ 支払金額	令和6年中に支払の確定した給与等(中途就職者について、その就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、その給与等の金額を含みます。)の総額を記載してください。この場合、源泉徴収票の作成日現在で未払ものがあるときは、その未払額を内書きしてください。ただし、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき未払給与等の弁済を受けた退職労働者については、その弁済を受けた金額を含めずに記載してください。 (注)租税条約に基づいて源泉所得税及び復興特別所得税の免除を受ける方は、免除の対象となる支払金額も含めて記載してください。
④ 紙と所得控除後の金額 (調整控除後) <small>年末調整をした受給者のみ</small>	「令和6年分年末調整のしかた」の「令和6年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」によって求めた「給与所得控除後の給与等の金額」を記載してください。 なお、所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を控除した後の金額を記載してください。
⑤ 所得控除の額 の合計額 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	給与所得控除後の給与等の金額から控除した、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除及び基礎控除の額の合計額を記載してください。 (注)「配偶者控除」と「配偶者特別控除」は、重複して適用を受けるできません。
⑥ 源泉徴収税額	【年末調整をした給与等の場合】 年末調整をした後の源泉所得税及び復興特別所得税の合計額を記載してください。 【年末調整をしない給与等の場合】 令和6年中に源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の合計額を記載してください。ただし、災害により被害を受けたため給与等に対する源泉所得税及び復興特別所得税の徴収の猶予を受けた税額は含めません。

記載欄名	記載すべき事項
⑥ 源泉徴収税額 (つづき)	(注)1 源泉徴収票の作成日現在で未払の給与等があるため源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税を徴収していないときは、その未徴収税額を内書きしてください。 2 年末調整をしない給与等であっても、月次減税を実施した場合には、月次減税額を差し引いた、実際に源泉徴収した税額を記載してください。
⑦ (源泉)控除対象 配偶者の有無等	<b>【有】欄</b> 主たる給与等において、年末調整を行っている場合で、控除対象配偶者を有しているときは「〇」を付してください。 年末調整を行っていない場合は、源泉控除対象配偶者を有しているときに「〇」を付してください。 <b>【從有】欄</b> 従たる給与等において、源泉控除対象配偶者を有している場合には「〇」を付してください。 <b>【老人】欄</b> 控除対象配偶者（年末調整を行っていない場合は源泉控除対象配偶者）が老人控除対象配偶者である場合に「〇」を付してください。 (注) 控除対象配偶者及び源泉控除対象配偶者については、10 ページの <b>3 用語の説明</b> (1) 及び (3) を参照してください。
⑧ 配偶者(特別)控除の額 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて控除した配偶者控除の額又は配偶者特別控除の額を記載してください。 (注) 受給者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができません。 また、配偶者の合計所得金額が48万円以下の場合又は133万円を超える場合は、配偶者特別控除の適用を受けることはできません。
⑨ 控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	<b>【特定】欄</b> 特定扶養親族がいる場合には、次により記載してください。 「左の欄」には、主たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から控除した特定扶養親族の数を、「右の欄」には、従たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から控除した特定扶養親族の数を記載してください。 <b>【老人】欄</b> 老人扶養親族がいる場合には、次により記載してください。 「左の欄の点線の右側」には、主たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から控除した老人扶養親族の数を、「点線の左側」には、そのうち受給者又は受給者の配偶者の直系尊属で同居している者の数を記載し、「右の欄」には、従たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から控除した老人扶養親族の数を記載してください。 <b>【その他】欄</b> 特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族がいる場合には、次により記載してください。 「左の欄」には、主たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から控除した特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族の数を、「右の欄」には、従たる給与等の支払者が、自己が支払う給与等から控除した特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族の数を記載してください。
⑩ 16歳未満扶養親族の数	扶養親族のうち、16歳未満の扶養親族の人数を記載してください。 (注)1 16歳未満の扶養親族とは、平成21年1月2日以後に生まれた方をいいます。 2 扶養親族のうち、16歳未満の扶養親族については、扶養控除の適用はありません。
⑪ 障害者の数 (本人を除く。)	<b>【特別】欄</b> 「点線の右側」には、同一生計配偶者や扶養親族が特別障害者である場合のその人数を、「点線の左側」には、そのうち同居を常としている方の人数を記載してください。 (注) 同一生計配偶者については、10 ページの <b>3 用語の説明</b> (2) を参照してください。 <b>【その他】欄</b> 特別障害者以外の障害者の人数を記載してください。
⑫ 非居住者で ある親族の数	源泉控除対象配偶者、控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び扶養控除の対象となる扶養親族のうちに非居住者がいる場合並びに16歳未満の扶養親族のうちに国内に住所を有しない方がいる場合には、その人数を記載してください。
⑬ 社会保険料等の金額	給与等を支払う際にその給与等から控除した社会保険料の金額、「給与所得者の保険料控除申告書」に基づいて控除した社会保険料の金額及び小規模企業共済等掛金の額の合計額を記載してください。 (注)1 中途就職者について、その就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、その給与等から控除した社会保険料等の金額を含みます。 2 小規模企業共済等掛金(※)の額については、これを内書きしてください。 ※ 小規模企業共済等掛金には、確定拠出年金法の企業型年金加入者掛金及び個人型年金加入者掛金並びに地方公共団体が条例の規定により実施するいわゆる心身障害者扶養共済制度に係る契約で一定の要件を備えたものの掛金を含みます。

記載欄名	記載すべき事項																								
⑯ 生命保険料の控除額 地震保険料の控除額 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	「給与所得者の保険料控除申告書」に基づいて控除した金額をそれぞれ記載してください。																								
⑰ 住宅借入金等特別控除の額 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	年末調整の際に「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」に基づいて計算した住宅借入金等特別控除の額を記載してください。 (注) 「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」により計算した（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超える場合には、算出所得税額を限度に記載します（14ページの <b>記載例3</b> を参照してください。）。																								
⑱ 生命保険料の内訳 国民年金保険料等の額 旧長期損害保険料の額 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	<p><b>【新生命保険料の金額】【旧生命保険料の金額】欄</b> 令和6年中に支払った一般の生命保険料のうち、平成24年1月1日以後に締結した契約に基づいて支払った金額を「新生命保険料の金額」欄に、平成23年12月31日以前に締結した契約に基づいて支払った金額を「旧生命保険料の金額」欄に記載してください。</p> <p><b>【介護医療保険料の金額】欄</b> 令和6年中に支払った介護医療保険料の金額を記載してください。</p> <p><b>【新個人年金保険料の金額】【旧個人年金保険料の金額】欄</b> 令和6年中に支払った個人年金保険料のうち、平成24年1月1日以後に締結した契約に基づいて支払った金額を「新個人年金保険料の金額」欄に、平成23年12月31日以前に締結した契約に基づいて支払った金額を「旧個人年金保険料の金額」欄に記載してください。</p> <p><b>【国民年金保険料等の金額】欄</b> 社会保険料控除の適用を受けた国民年金保険料等（※）の金額を記載してください。 ※ 「国民年金保険料等」とは、国民年金法の規定により被保険者として負担する国民年金の保険料及び国民年金基金の加入員として負担する掛金をいいます。</p> <p><b>【旧長期損害保険料の金額】欄</b> 地震保険料の控除額のうちに平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約等に係る控除額が含まれている場合には、令和6年中に支払った当該長期損害保険料の金額を記載してください。</p>																								
⑲ 住宅借入金等特別控除の額の内訳 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	<p><b>【住宅借入金等特別控除適用数】欄</b> 年末調整の際に（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用がある場合には、当該控除の適用数を記載してください。</p> <p><b>【住宅借入金等特別控除可能額】欄</b> (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超えるため、年末調整で控除しきれない控除額がある場合には、「住宅借入金等特別控除可能額」を記載してください（14ページの <b>記載例3</b> を参照してください。）。</p> <p><b>【居住開始年月日（1回目、2回目）】欄</b> 居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記載してください。</p> <p><b>【住宅借入金等特別控除区分（1回目、2回目）】欄</b> 適用を受けている（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の区分を次のように記載してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>控除申告書・証明書の表示</th> <th>記載方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般的な住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む。）</td> <td>（元号●年中居住者用）</td> <td>住</td> </tr> <tr> <td>一般的な住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む。）で住宅が特例居住用家屋に該当するとき</td> <td>（元号●年中居住者・特例居住用家屋用）</td> <td>住（特家）</td> </tr> <tr> <td>認定住宅（等）の新築（取得）等に係る住宅借入金等特別控除の場合</td> <td>（元号●年中居住者・認定住宅（等）用）</td> <td>認</td> </tr> <tr> <td>認定住宅等の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合で住宅が特例認定住宅等に該当するとき</td> <td>（元号●年中居住者・認定住宅等（特例認定住宅等）用）</td> <td>認（特家）</td> </tr> <tr> <td>特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合</td> <td>（元号●年中居住者・特定増改築等住宅借入金等特別控除用）</td> <td>増</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供することができなくなった場合で、平成23年から令和7年12月31日までの間に新築や購入、増改築等をした家屋に係る住宅借入金等について震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定（以下「震災再取得等」といいます。）の適用を選択した場合</td> <td>（元号●年中居住者・震災再取得等用）</td> <td>震</td> </tr> <tr> <td>震災再取得等の適用を選択した場合で住宅が特例居住用家屋に該当するとき</td> <td>（元号●年中居住者・震災再取得等（特例居住用家屋）用）</td> <td>震（特家）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	控除申告書・証明書の表示	記載方法	一般的な住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む。）	（元号●年中居住者用）	住	一般的な住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む。）で住宅が特例居住用家屋に該当するとき	（元号●年中居住者・特例居住用家屋用）	住（特家）	認定住宅（等）の新築（取得）等に係る住宅借入金等特別控除の場合	（元号●年中居住者・認定住宅（等）用）	認	認定住宅等の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合で住宅が特例認定住宅等に該当するとき	（元号●年中居住者・認定住宅等（特例認定住宅等）用）	認（特家）	特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合	（元号●年中居住者・特定増改築等住宅借入金等特別控除用）	増	東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供することができなくなった場合で、平成23年から令和7年12月31日までの間に新築や購入、増改築等をした家屋に係る住宅借入金等について震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定（以下「震災再取得等」といいます。）の適用を選択した場合	（元号●年中居住者・震災再取得等用）	震	震災再取得等の適用を選択した場合で住宅が特例居住用家屋に該当するとき	（元号●年中居住者・震災再取得等（特例居住用家屋）用）	震（特家）
区分	控除申告書・証明書の表示	記載方法																							
一般的な住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む。）	（元号●年中居住者用）	住																							
一般的な住宅借入金等特別控除の場合（増改築等を含む。）で住宅が特例居住用家屋に該当するとき	（元号●年中居住者・特例居住用家屋用）	住（特家）																							
認定住宅（等）の新築（取得）等に係る住宅借入金等特別控除の場合	（元号●年中居住者・認定住宅（等）用）	認																							
認定住宅等の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合で住宅が特例認定住宅等に該当するとき	（元号●年中居住者・認定住宅等（特例認定住宅等）用）	認（特家）																							
特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合	（元号●年中居住者・特定増改築等住宅借入金等特別控除用）	増																							
東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供することができなくなった場合で、平成23年から令和7年12月31日までの間に新築や購入、増改築等をした家屋に係る住宅借入金等について震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定（以下「震災再取得等」といいます。）の適用を選択した場合	（元号●年中居住者・震災再取得等用）	震																							
震災再取得等の適用を選択した場合で住宅が特例居住用家屋に該当するとき	（元号●年中居住者・震災再取得等（特例居住用家屋）用）	震（特家）																							

記載欄名	記載すべき事項
⑯ 住宅借入金等特別控除の額の内訳 (つづき) <small>年末調整をした受給者のみ</small>	<p>前頁の区分のほか、この控除に係る住宅の新築、取得又は増改築等が</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定取得」(特別特定取得以外)に該当する場合には「(特)」、</li> <li>・「特別特定取得」に該当する場合(「特例取得」及び「特別特例取得」を含みます。)には「(特特)」、</li> <li>・「特例特別特例取得」に該当する場合には「(特特特)」、</li> </ul> <p>と併記してください(各区分に応じた控除証明書の表示については、14 ページの 記載例 3 を参照してください。)。</p> <p>なお、居住開始が令和 5 年 1 月 1 日以後の場合は、「(特)」、「(特特)」及び「(特特特)」の区分の対象となりませんので併記は不要です。控除証明書への表示もありませんのでご留意ください。</p> <p>※ (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除の制度については、国税庁ホームページのタックスアンサー No.1210 「マイホームの取得等と所得税の税額控除」をご確認ください。 (<a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswershotoku/1210.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswershotoku/1210.htm</a>)</p>
<b>控除申告書・証明書の区分表示箇所</b>	
【居住開始が令和 5 年 1 月 1 日以後の場合】 【居住開始が令和 4 年 1 月 1 日以後の場合】 【居住開始が平成 31 年 1 月 1 日以後の場合】 【居住開始が平成 30 年 12 月 31 日以前の場合】	
	
※ 赤線枠内に適用を受けている(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の区分が表示されます。	
<b>【住宅借入金等年末残高(1回目、2回目)】欄</b> <p>年末調整の際に 2 以上の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用がある場合又は適用を受けている住宅の取得等が特定増改築等に該当する場合には、その住宅の取得等ごとに、「住宅借入金等年末残高」を記載してください。</p> <p>なお、記載する金額は、給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書の住宅借入金等特別控除区分に応じた④「③×『居住用割合』」(居住開始が平成 30 年 12 月 31 日以前の場合は、⑤「居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(④×③)」)欄に記載された金額を記載してください。</p> <p>(注) 適用数が 3 以上の場合には、3 回目以降の住宅の取得等については、「(摘要)」欄に「居住開始年月日」、「住宅借入金等特別控除区分」及び「住宅借入金等年末残高」を記載してください。</p>	
<b>～市区町村からのお知らせ～</b> <p>年末調整の際、控除しきれない(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の金額がある場合には、「給与所得の源泉徴収票」の「住宅借入金等特別控除可能額」欄を記載する必要があります。</p> <p>また、2 以上の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合又は適用を受けている住宅の取得等が特定増改築等に該当する場合には、その住宅の取得等ごとに、「住宅借入金等特別控除区分」及び「住宅借入金等年末残高」を記載する必要があります。</p> <p>さらに、震災特例法第 13 条の 2 第 1 項(住宅の再取得等による住宅借入金等特別控除)に係る控除の適用を受ける場合には、「住宅借入金等特別控除区分」を記載しなければなりません。詳しくは、最寄りの市区町村にお尋ねください。</p>	
⑰ 基礎控除の額 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	<p>基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、基礎控除の額が 48 万円の場合には、転記する必要はありません。</p> <p>(注) 「給与所得者の基礎控除申告書」の「基礎控除の額」欄に記載がないなど、基礎控除の適用がない場合には「〇」と記載します。</p>
⑲ 所得金額調整控除額 <small>年末調整をした受給者のみ</small>	所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を記載してください。
⑳ (源泉・特別) 控除対象配偶者 控除対象扶養親族	<p>控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者(年末調整を行っていない場合は、源泉控除対象配偶者)及び扶養控除の対象となる扶養親族の氏名及びマイナンバーを記載してください。</p> <p>なお、控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者(年末調整を行っていない場合は、源泉控除対象配偶者)が非居住者である場合には、区分の欄に「〇」を付</p>

記載欄名	記載すべき事項												
⑩ (源泉・特別) 控除対象配偶者 控除対象扶養親族 (つづき)	<p>してください。 また、控除対象扶養親族については、区分の欄に次表の分類に応じて、次のように記載してください。</p> <p>●控除対象扶養親族の分類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>控除対象扶養親族の分類</th><th>記載方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住者</td><td>OO※1</td></tr> <tr> <td>非居住者(30歳未満又は70歳以上)</td><td>01</td></tr> <tr> <td>非居住者(30歳以上70歳未満、留学生※2)</td><td>02</td></tr> <tr> <td>非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)</td><td>03</td></tr> <tr> <td>非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金※3)</td><td>04</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 源泉徴収票を書面で税務署へ提出する場合は、空欄としてください。      ※2 「留学生」とは、留学により国内に住所及び居所を有しなくなった方をいいます。      ※3 「38万円以上送金」とは、扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている方をいいます。      ※4 30歳以上70歳未満の非居住者が上記02~04の複数に該当する場合は、いずれかひとつを記載してください。</p> <p>(注) 1 <u>受給者に交付する源泉徴収票には、マイナンバーは記載しません。</u>      2 「(源泉・特別) 控除対象配偶者」欄及び「控除対象扶養親族」欄は、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」又は「従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書」の記載に応じ、<u>年の中途で退職した受給者に交付する源泉徴収票にも記載する必要がありますので、ご注意ください。</u></p>	控除対象扶養親族の分類	記載方法	居住者	OO※1	非居住者(30歳未満又は70歳以上)	01	非居住者(30歳以上70歳未満、留学生※2)	02	非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)	03	非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金※3)	04
控除対象扶養親族の分類	記載方法												
居住者	OO※1												
非居住者(30歳未満又は70歳以上)	01												
非居住者(30歳以上70歳未満、留学生※2)	02												
非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)	03												
非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金※3)	04												
⑪ 配偶者の合計所得	<p>配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けた場合は、令和6年中の配偶者の合計所得金額を記載してください。      なお、年末調整を行っていない方で、源泉控除対象配偶者を有している方は、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に記載された、源泉控除対象配偶者の「所得の見積額」を記載してください。</p>												
⑫ 16歳未満の扶養親族	<p>16歳未満の扶養親族の氏名及びフリガナを記載してください。      なお、16歳未満の扶養親族が国内に住所を有しない方である場合には、区分の欄に「○」を付してください。</p> <p>(注) 1 「16歳未満の扶養親族」欄は、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の記載に応じ、<u>年の中途で退職した受給者に交付する源泉徴収票にも記載する必要がありますので、ご注意ください。</u>      2 「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の「16歳未満の扶養親族」欄と「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄の双方に記載のある16歳未満の扶養親族については、受給者にその16歳未満の扶養親族の退職所得を含めた令和6年中の合計所得金額を確認し、合計所得金額が48万円を超える場合には、<u>源泉徴収票の「16歳未満の扶養親族」欄に記載しません</u>ので、ご注意ください。      3 <u>市区町村に提出する給与支払報告書には、16歳未満の扶養親族のマイナンバーも記載することとなっていますので、ご注意ください。</u></p>												
⑬ (備考)	<p>控除対象扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族のマイナンバーを記載してください。この場合、マイナンバーの前には「(摘要)」欄において氏名の前に記載した括弧書きの数字を付し、「(摘要)」欄に記載した氏名との対応関係が分かるようにしてください。</p> <p>(注) 1 <u>受給者に交付する源泉徴収票にはマイナンバーは記載しません。</u>      2 <u>市区町村に提出する給与支払報告書には、16歳未満の扶養親族のマイナンバーも記載することとなっていますので、ご注意ください。</u>      3 <u>市区町村に提出する給与支払報告書には、退職手当等の支払を受ける一定の配偶者又は扶養親族のマイナンバーも記載することとなっています。詳しくは、最寄りの市区町村にお尋ねください。</u></p>												
⑭ 未成年者から勤労学生までの各欄	<p>各欄について、その受給者について該当する事項がある場合に○を付してください。</p> <p>(注) ここでいう未成年者とは、平成19年1月3日以後に生まれた方をいいます。</p>												
⑮ 中途就・退職	年の中途で就職や退職(死亡退職を含みます。)した方については「中途就・退職」の該当欄に「○」を付し、その年月日を記載してください。												
⑯ 元号	受給者の生年月日の元号を漢字(「明治」、「大正」、「昭和」、「平成」又は「令和」)で記載してください。												

記載欄名	記載すべき事項																		
給 与	<p><b>(27) 支払者</b> 給与等の支払者の住所（居所）又は所在地、氏名又は名称、電話番号及びマイナンバー又は法人番号を記載してください（マイナンバーを記載する場合は、左端を空白にし、右詰で記載してください。）。</p> <p>（注）受給者に交付する源泉徴収票には、マイナンバー及び法人番号は記載しません。</p> <p><b>(28) (摘要)</b></p> <p>(1) 【年末調整をした給与等の場合】 令和6年分所得税の定額減税に関する事項を次のように記載してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>記載方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実際に控除した年調減税額</td><td>源泉徴収時所得税減税控除済額 ×××円</td></tr> <tr> <td>年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額</td><td>控除外額 ×××円 （注）控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額〇円」</td></tr> <tr> <td>合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合</td><td>非控除対象配偶者減税有 （注）同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合「減税有」の追記で差し支えありません。</td></tr> </tbody> </table> <p>（注）「(摘要)」欄の記載に当たっては、定額減税に関する事項を最初に記載するなど、書ききれないとことがないようにしてください。</p> <p><b>【年末調整をしない給与等の場合】</b> 令和6年分所得税の定額減税に関する事項の記載は不要です。</p> <p>（注）令和6年6月1日以後に受給者が退職し、年末調整をしなかった場合には、再就職先での年末調整又は確定申告で最終的な定額減税の精算を行います。</p> <p>(2) 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名を記載します。この場合、氏名の前には括弧書きの数字を付し、「(備考)」欄に記載するマイナンバーとの対応関係が分かるようにしてください。</p> <p>また、この欄に記載される控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が次に該当する場合には、それぞれ次の内容を記載してください。</p> <p>イ 16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に「(年少)」と記載してください。</p> <p>□ 控除対象扶養親族が非居住者である場合は、氏名の後に「(O1)」のように、8ページの⑩（源泉・特別）控除対象配偶者控除対象扶養親族の「●控除対象扶養親族の分類」の表の記載に対応する数字を記載してください。</p> <p>また、16歳未満の扶養親族が国内に住所を有しない方である場合には、氏名の後に「(非居住者)」と記載してください。</p> <p>（注）控除対象扶養親族のマイナンバーについては、「(摘要)」欄に記載せず、「(備考)」欄に記載してください（⑩(備考)及び15ページの <b>記載例4</b> を参照してください）。</p> <p>(3) 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除きます。）を有する方で、その同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください（例「氏名（同配）」）。</p> <p>(4) 所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて、次のように記載してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要 件</th><th>記載方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人が特別障害者</td><td>記載不要（※）</td></tr> <tr> <td>同一生計配偶者が特別障害者</td><td>同一生計配偶者の氏名（同配） 例）国税 花子（同配）</td></tr> <tr> <td>扶養親族が特別障害者</td><td>扶養親族の氏名（調整） 例）国税 一郎（調整）</td></tr> <tr> <td>扶養親族が年齢23歳未満</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ ④「本人が障害者」の「特別」欄に「〇」を付してください。</p> <p>ただし、上記「同一生計配偶者」又は「扶養親族」の氏名が「(源泉・特別)控除対象配偶者」欄、「控除対象扶養親族」欄又は「16歳未満の扶養親族」欄に記載されている場合は、記載を省略できます。</p> <p>(5) 年末調整の際に3以上の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用がある場合には、3回目以降の住宅の取得等について、その住宅の取得等ごとに、「居住開始年月日」、「住宅借入金等特別控除区分」及び「住宅借入金等年末残高」を記載してください。</p> <p>(6) 年の中途中で就職した方について、その就職前に他の支払者が支払った給与等を通算して年末調整を行った場合には、(イ)他の支払者の住所（居所）又は所在地、氏名又</p>	内 容	記載方法	実際に控除した年調減税額	源泉徴収時所得税減税控除済額 ×××円	年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額	控除外額 ×××円 （注）控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額〇円」	合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合	非控除対象配偶者減税有 （注）同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合「減税有」の追記で差し支えありません。	要 件	記載方法	本人が特別障害者	記載不要（※）	同一生計配偶者が特別障害者	同一生計配偶者の氏名（同配） 例）国税 花子（同配）	扶養親族が特別障害者	扶養親族の氏名（調整） 例）国税 一郎（調整）	扶養親族が年齢23歳未満	
内 容	記載方法																		
実際に控除した年調減税額	源泉徴収時所得税減税控除済額 ×××円																		
年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額	控除外額 ×××円 （注）控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額〇円」																		
合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合	非控除対象配偶者減税有 （注）同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合「減税有」の追記で差し支えありません。																		
要 件	記載方法																		
本人が特別障害者	記載不要（※）																		
同一生計配偶者が特別障害者	同一生計配偶者の氏名（同配） 例）国税 花子（同配）																		
扶養親族が特別障害者	扶養親族の氏名（調整） 例）国税 一郎（調整）																		
扶養親族が年齢23歳未満																			

記載欄名	記載すべき事項
㉙ (摘要) (つづき)	<p>は名称、(口)他の支払者のもとを退職した年月日、(ハ)他の支払者が支払った給与等の金額、徴収した所得税及び復興特別所得税の合計額、給与等から控除した社会保険料の金額を記載してください。</p> <p>(7) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき未払給与等の弁済を受けた退職勤労者については、同条の規定により弁済を受けた旨及びその弁済を受けた金額を記載してください。</p> <p>(8) 災害により被害を受けたため給与等に対する源泉所得税及び復興特別所得税の徴収の猶予を受けた場合には、8ページの㉙「災害者」欄に「〇」を付すとともに、徴収猶予税額を記載してください。</p> <p>(9) 租税条約に基づいて源泉所得税及び復興特別所得税の免除を受ける方については、免税対象額及び該当条項「〇〇条約〇〇条該当」を赤書きしてください。</p> <p>～市区町村からのお知らせ～ 退職手当等の支払を受ける一定の配偶者又は扶養親族がいる場合、「給与支払報告書」の摘要欄に氏名等を記載してください。詳しくは、最寄りの市区町村にお尋ねください。</p>

給

与

### 3 用語の説明

- (1) 源泉控除対象配偶者とは、受給者（合計所得金額が900万円以下である方に限ります。）と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が95万円以下である方をいいます。
- (2) 同一生計配偶者とは、受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下である方をいいます。
- (3) 控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である受給者の配偶者をいいます。

### 4 その他の注意事項

- (1) 「給与所得の源泉徴収票」と「給与支払報告書」の作成枚数  
税務署へ提出を要する受給者分については、「給与所得の源泉徴収票」を税務署提出用と受給者交付用として各1枚、「給与支払報告書」を市区町村提出用として1枚の計3枚、税務署へ提出を要しない受給者分については、「給与所得の源泉徴収票」を受給者交付用として1枚、「給与支払報告書」を市区町村提出用として1枚の計2枚を作成してください。
- (2) 「給与支払報告書」は、「給与所得の源泉徴収票」と異なり、令和7年1月1日現在において給与等の支給を受けている全ての受給者のものを市区町村（原則として受給者の令和7年1月1日現在の住所地の市区町村）に提出してください。  
なお、年の中途中で退職した方については、令和7年1月31日までに、退職時の住所地の市区町村に給与支払報告書を提出してください（退職した方に対する給与等の支払金額が30万円以下の場合は、提出を省略することができます。）。
- (3) 「給与所得の源泉徴収票」は、3ページの 1 提出する必要がある方 【給与所得の源泉徴収票の提出範囲】に掲げる提出範囲にかかわらず、全ての受給者について作成の上、令和7年1月31日まで（年の中途中で退職した方の場合は、退職の日以後1ヶ月以内）に受給者に交付しなければなりません。  
なお、「全ての受給者」には、国内に住所又は1年以上居所を有する居住者である外国人従業員も含まれますので、その外国人従業員にも必ず「給与所得の源泉徴収票」を交付してください。  
(注) 1 非居住者の方に給与等を支払った方は、「非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書」を提出してください。詳しくは、37ページの非居住者又は外国法人に対して給与・報酬等の支払をする場合の支払調書の提出についてを参照してください。  
2 「給与所得の源泉徴収票」については、令和6年中に退職した受給者分を取りまとめて令和7年1月31日までに提出しても差し支えありません。  
3 「給与所得の源泉徴収票」は、書面による交付のほか、電磁的方法による提供（電子交付）をすることができます。詳しくは、35ページの給与所得の源泉徴収票等の電磁的方法による提供についてを参照してください。

記載例 1

年末調整を行った一般の受給者の場合

- ① 国税太郎は、〇〇産業株式会社のみから給与の支払を受けており、年末調整を行っています。
  - ② 国税太郎は、給与等の収入金額が850万円を超えており、かつ年齢23歳未満の扶養親族である国税一郎及び国税次郎を有しているため、所得金額調整控除の適用があります。
  - ③ 年末調整の際に、社会保険料控除の適用を受けた国民年金保険料の金額があります。
  - ④ 令和6年中に支払った生命保険料控除の対象となる生命保険料の金額があります。
  - ⑤ 定額減税額 「同一生計配偶者」・・・国税昌子、「扶養親族」・・・国税一郎、国税次郎  
30,000円（本人分）+30,000円×3名（同一生計配偶者と扶養親族分）=120,000円



この「給与所得の源泉徴収票」の記載に当たっては、「令和6年分給与所得に対する源泉徴収簿」の「年末調整」欄、「令和6年分給与所得者の保険料控除申告書」の「生命保険料控除」欄等を基にして必要な事項を記載してください。

## 【令和6年分給与所得に対する源泉徴収簿】

氏名	(フリガナ) コキビ タロウ 国税 太郎 (生年月日 昭 58 年 11 月 25 日)	整理番号												
前年の年末調整に基づき継り越した過不足税額														
同上	の 税額につき 月別還付又は微収した月別	差引残高												
引き継ぎした月	還付又は微収した税額 月 円	差引残高 月 円												
扶養控除等の申告・各種控除額	申告の有無	区分	扶養控除額	特定扶養親族	老人扶養親族	障害者扶養親族	障害者扶養親族	勤労者扶養親族	勤労者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	扶養親族合計	扶養親族合計	扶養親族の有無
	申告月日	持除対配	持除対配	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族	配偶者扶養親族
有	当初	有	1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	/													
	/													
	控除額 (万円)	38	63	58	48	27	40	75	27 (裏面) 55 (ひとり親)	27				
	合計 (万円)													
年	区	分	金額	税額										
給料・手当等	①	7,170,000 円	168,539 円											
賞与等	④	1,800,000	62,279											
計	⑦	8,970,000	230,818											
給与所得控除後の給与等の金額	⑨	7,020,000												
所得金額調整控除額 ( $(\text{⑨} - 8,500,000 \text{円}) \times 10\%$ 、マイナスの場合は 0)	⑩	47,000 (100円未満切上げ、最高150,000円)												
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) (⑨ - ⑩)	⑪	6,973,000												
社会保険料等からの控除分(② + ⑤)	⑫	1,356,867												
扶養控除額	⑬	176,460												
生命保険料の控除額	⑮	115,000												
地震保険料の控除額	⑯	44,800												
配偶者(特別)控除額	⑰	380,000												
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑲	380,000												
基礎控除額	⑲	480,000												
所得控除額の合計額 (⑫ + ⑬ + ⑮ + ⑯ + ⑰ + ⑲ + ⑲)	⑳	2,933,127												
差引課税額と所得金額(⑪ - ⑳)及び算出所得税額	㉑	[100円未満切上げ] 4,039,000	㉒	380,300										
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	㉓		140,000											
年調所得税額(㉒ - ㉓、マイナスの場合は 0)	㉔		240,300											
年調年税額( $\frac{\text{㉔}}{102.1\%}$ )	㉕		122,800											
差引超過額又は不足額(㉕ - ㉖)	㉖		108,018											
超過額		本年最後の給与から微収する税額に充当する金額	㉗											
の精算		未払給与に係る未微収の税額に充当する金額	㉘											
	差引還付する金額(㉖ - ㉗ - ㉘)	㉙	108,018											
	同上の本年中に還付する金額	㉚	108,018											
	うち翌年において還付する金額	㉛												
不足額の精算		本年最後の給与から微収する金額	㉜											
	翌年に繰り越して微収する金額	㉝												
	<b>㉔-2 120,000 円 ㉔-3 120,300 円 ㉔-4 0 円</b>													
	(o) (p)													

(f) 社会保険料控除額 ((12)+(13)+(14))  
1,356,867円+176,460円+0円  
=1,533,327円

### ○ (m)欄の記載について

次ページの「給与所得の源泉徴収票」の(m)欄「住宅借入金等特別控除の額」には②欄の金額を記載してください。ただし、②欄<③欄((特定増改築等)住宅借入金等特別控除額が算出所得税額よりも多い)の場合、(m)欄には算出所得税額を限度に記載してください。

また、この場合には（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額（②欄）を源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額の内訳」欄の「住宅借入金等特別控除可能額」欄に記載してください。

## 【令和6年分給与所得者の保険料控除申告書】

保険会社等の の 名 称		保険等の 種 類	保険期間 又は 年金支払 期	保険等の 契約者の氏名	保険金等の 受取人の氏名	新・旧 の 区 分	あなたが本年中に支払った 保険料等の金額(分配を受けた 保険金等の控除額の差額) (a)	給与の 支払者の 確認 (a)																																																															
A	△△生命	養老	10年	国税太郎	国税昌子	新・旧	(a) 24,000 円																																																																
	□□生命	養老	10年	国税太郎	国税昌子	新・旧	(a) 36,000																																																																
B	保 險	(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	A 24,000 円	(最高40,000円)																																																																			
	生 命	(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	B 36,000 円	(最高50,000円)			① 22,000 円	計(①+②) ③ 40,000 円																																																															
C	介 護	●●生命	介護	10年	国税太郎	国税昌子	(a) 48,000 円																																																																
	保 障	(a)の金額の合計額	C 48,000 円	(最高40,000円)			(a)	(a)																																																															
D	控 除	○○生命	××年金	30年	国税太郎	国税太郎	新・旧 (a) 53,000 円																																																																
	個 人 年 金	××生命	△△年金	30年	国税太郎	国税太郎	新・旧 (a) 72,000 円																																																																
E	保 險	(a)のうち新保険料 等の金額の合計額	D 53,000 円	(最高40,000円)			④ 33,250 円	計(④+⑤) ⑥ 40,000 円																																																															
	料	(a)のうち旧保険料 等の金額の合計額	E 72,000 円	(最高50,000円)			⑤ 43,000 円	⑦ 43,000 円																																																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">計算式 I (新保険料等用) ※</td> <td colspan="3">計算式 II (旧保険料等用) ※</td> <td colspan="3">生命保険料控除額 計(⑦+⑧+⑨) (最高120,000円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">A、C又はDの金額</td> <td colspan="3">控除額の計算式</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">20,000円以下</td> <td colspan="3">B又はEの金額</td> <td colspan="3">B又はEの金額</td> </tr> <tr> <td colspan="3">20,001円から40,000円まで</td> <td colspan="3">25,000円以下</td> <td colspan="3">25,001円から50,000円まで</td> </tr> <tr> <td colspan="3">40,001円から80,000円まで</td> <td colspan="3">(A、C又はD) × 1/2 + 10,000円</td> <td colspan="3">(B又はE) × 1/2 + 12,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">80,001円以上</td> <td colspan="3">40,001円から100,000円まで</td> <td colspan="3">50,001円から100,000円まで</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">一律に40,000円</td> <td colspan="3">一律に50,000円</td> </tr> </table>									計算式 I (新保険料等用) ※			計算式 II (旧保険料等用) ※			生命保険料控除額 計(⑦+⑧+⑨) (最高120,000円)			A、C又はDの金額			控除額の計算式						20,000円以下			B又はEの金額			B又はEの金額			20,001円から40,000円まで			25,000円以下			25,001円から50,000円まで			40,001円から80,000円まで			(A、C又はD) × 1/2 + 10,000円			(B又はE) × 1/2 + 12,500円			80,001円以上			40,001円から100,000円まで			50,001円から100,000円まで						一律に40,000円			一律に50,000円		
計算式 I (新保険料等用) ※			計算式 II (旧保険料等用) ※			生命保険料控除額 計(⑦+⑧+⑨) (最高120,000円)																																																																	
A、C又はDの金額			控除額の計算式																																																																				
20,000円以下			B又はEの金額			B又はEの金額																																																																	
20,001円から40,000円まで			25,000円以下			25,001円から50,000円まで																																																																	
40,001円から80,000円まで			(A、C又はD) × 1/2 + 10,000円			(B又はE) × 1/2 + 12,500円																																																																	
80,001円以上			40,001円から100,000円まで			50,001円から100,000円まで																																																																	
			一律に40,000円			一律に50,000円																																																																	



源泉徴収簿の(a)～(p)欄、保険料控除申告書のA～E欄の金額を、源泉徴収票の同記号の欄に記載してください。

## 【令和6年分給与所得の源泉徴収票】

## 令和6年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 を受 け る 者	住 所 又 は 店 舗	東京都千代田区霞が関3-1-1 霞が関アパート501号		(受給者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2			
(e)				(役職名) 氏名 (フリガナ) 国税 太郎			
(c)	種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 調 整 控 除 額	所得控除の額の合計額 原 業 徴 収 税 額			
	給与・賞与	円 8 970 000	円 6 973 000	円 2 933 127			
				円 122 800			
(b)	(源泉)控除対象配偶者の の有無等 老人	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	16歳未満 扶養親族 の数 (本人を除く。)	障害者の数 (配偶者 である 親族の数)			
(a)	有 及 有	人 1	人 1	人 1			
(h)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地図保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額			
(f)	円 1,533 327	円 115 000	円 44	円 800			
	円 120,000円	円 0円	円 140	円 000			
(摘要)	源泉徴収時所得税減税控除済額		控除外額				
	(o)		(p)				
C	A	生命保険料 新生命保険料 の金額	円 24,000	円 36,000	円 16,460	円 19,600	円 47,000
B		生命保険料 既往加入金額 特別控除の額 の内訳	円 1	円 30 3 14	円 176,460	円 19,600	円 47,000
A		生命保険料 既往加入金額 特別控除の額 の内訳	円 1	円 30 3 14	円 176,460	円 19,600	円 47,000
	(扶養・特別 控除対象 配偶者 の内訳)	扶養・特別 控除対象 配偶者 の内訳	円 1	円 30 3 14	円 176,460	円 19,600	円 47,000
	(フリガナ) 氏名 個人番号 2 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	コクセイ マサコ 国税 昌子	円 1	円 30 3 14	円 176,460	円 19,600	円 47,000
	(フリガナ) 氏名 個人番号 1 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	コクセイ イチロー 国税 一郎	円 1	円 30 3 14	円 176,460	円 19,600	円 47,000
	(フリガナ) 氏名 個人番号 1 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	コクセイ ジロウ 国税 次郎	円 1	円 30 3 14	円 176,460	円 19,600	円 47,000
	成年 者 死 亡 退 職 者 妻 夫 其 他 の 特 別 扶 養 生 徒 学 生 就 職 退 職 年 月 日 昭和 年 月 日	中途就・休職 就職 退職 年 月 日 昭和 年 月 日	受給者生年月日 元号 年 月 日				
支 払 者	個人番号は 法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	(右記で記載してください。)				
	住居(住所) 又は在住地	東京都中央区築地5丁目3-1					
	氏名又は名称	○○産業 株式会社					
		(電話) 03-3581-XXXX					

(j) 基礎控除の額が  
48万円の場合は、  
記載不要です。

**記載例2 就職前に他の支払者から受けた給与等を通算して年末調整を行った受給者の場合**

**【令和6年分給与所得に対する源泉徴収簿】**

氏名 (フリガナ) コクゼイ タダシ 國税正 (生年月日) 00年 11月 25日		整理番号	
前年の年末調整に基づき繰り越した過不足額			
同上	の税額につき還付又は微取した税額	差引残高	月別
同上	月別	還付又は微取した税額	差引残高
同上	月別	還付又は微取した税額	差引残高
中告の有無	区分	被扶養親族の有無	扶養親族の有無
申告月日	被扶養親族の有無	扶養親族の有無	扶養親族の有無
当初	有	1人	1人
/	/	/	/
扶養親族合計 (万円)	38 63 58 48 27 40 75 22 (基準) 35 (とど5箇) 27	月日有	人
区	分	金額	税率
給料・手当等	①	4,380,000 円	③ 26,674 円
賞与	④	1,490,000 円	⑥ 23,862 円
計	⑦	5,870,000 円	⑧ 50,536 円
給与所得控除後の給与等の金額	⑨	4,254,400 円	所得額調整控除適用無 (適用有の場合は⑨に記載)
所得金額調整控除額 (万円) ×10% (マイナスの場合は0)	⑩	0 円	0 円 (適用有の場合は⑩に記載)
給与所得控除後の給与等の金額 (調査控除額)	⑪	4,254,400 円	配偶者の合計所得金額
社会保険料等からの控除分 (②+⑤)	⑫	836,110 円	0 円
年間控除額	⑬	0 円	0 円
申告による社会保険料の控除分	⑭	0 円	0 円
控除額	⑮	0 円	0 円
生命保険料の控除額	⑯	380,000 円	0 円
地震保険料の控除額	⑰	380,000 円	0 円
配偶者(特別)控除額	⑲	380,000 円	0 円
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑳	480,000 円	0 円
基礎控除額	㉑	2,076,110 円	0 円
所得控除額の合計額 (㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘)	㉙	2,178,000 円	120,300 円
並び課税額と所得金額 (㉚-㉙) 並び課税額 (㉛)	㉚	120,300 円	120,300 円
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額	㉛	120,300 円	120,300 円
年調所得税額 (㉛-㉙) 、マイナスの場合は0	㉜	30,900 円	30,900 円
年調年税率 (㉝ × 102.1 %)	㉝	19,636 円	19,636 円
差引超過額又は不足額 (㉙-㉝)	㉞	19,636 円	19,636 円
本年最後の給与から微取する税額に充当する金額	㉟	0 円	0 円
未払引当する金額に係る未微取の税額に充当する金額	㉟	0 円	0 円
差引還付する金額 (㉙-㉟-㉟)	㉟	19,636 円	19,636 円
同上の本年中に還付する金額	㉟	19,636 円	19,636 円
うち翌年において還付する金額	㉟	0 円	0 円
不足額の精算	㉟	0 円	0 円
本年最後の給与から微取する金額	㉟	0 円	0 円
翌年に繰り越して微取する金額	㉟	0 円	0 円

㉔-2 90,000 円 ㉔-3 30,300 円 ㉔-4 0 円



源泉徴収簿の(a)～(e)欄の金額を、源泉徴収票の同記号の欄に記載してください。

**【令和6年分給与所得の源泉徴収票】**

**令和6年分 給与所得の源泉徴収票**

支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 (役職名)																																	
東京都中野区中野4-×-○○																																			
(a)	(b)	(c)																																	
給与・賞与	5,870,000 円	5,870,000 円	5,870,000 円																																
(源泉)控除対象扶養親族の有無等	配偶者(特別)の有無等	扶養対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数 (本人を除く。)																																
老人	老人	その他の老人	非別住者である扶養親族の数																																
有	有	人	人																																
○	380,000 円	1	人																																
社会保険料の金額	836,110 円	836,110 円	836,110 円																																
(摘要)																																			
源泉徴収時所得税額減税額 90,000円、控除外額 0円 神戸市中央区山手通2-×-× 株式会社××商事 令和6年3月31日退職 支払金額 1,086,000円 徴収税額 16,470円 社会保険料 155,538円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
(d)	(e)																																		
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> <td colspan="2">(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">コクゼイ タダシ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">國税正</td> </tr> <tr> <td colspan="4">所貰控除額の合計</td> </tr> <tr> <td colspan="4">源泉徴収額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">120,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">90,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">30,900 円</td> </tr> </table>				支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)		コクゼイ タダシ				國税正				所貰控除額の合計				源泉徴収額				120,300 円				90,000 円				30,900 円			
支払を受けた者	住戸又は居宅	(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名)																																	
コクゼイ タダシ																																			
國税正																																			
所貰控除額の合計																																			
源泉徴収額																																			
120,300 円																																			
90,000 円																																			
30,900 円																																			
<table border="1"> <tr> <td>支払を受けた者</td> <td>住戸又は居宅</td> &lt;td</tr></table>				支払を受けた者	住戸又は居宅																														
支払を受けた者	住戸又は居宅																																		

記載例 3

年未調整において2以上(※)の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合

この記載例は、年末調整において2つの（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受けており、当該控除額が算出所得税額を超えている受給者の例です。

## 令和6年分 紙と電子申告書の併用による給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

※2以上の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用に該当する例

- ・給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書を2枚提出された場合
  - ・証明事項の居住開始年月日に異なる2つの年の日付が記載されている場合
  - ・証明事項の居住開始年月日が2段書きされ、一方に(特定)と記載されている場合など

## 【令和6年分給与所得に対する源泉徴収簿】

区分		金額	税額
給料・手当等	①	4,380,000円	③ 26,674円
賞与等	④	1,490,000	⑥ 23,862
計	⑦	5,870,000	⑧ 50,536
給与所得控除後の給与等の金額		⑨ 4,254,400	所得金額調整控除の適用無
所得金額調整控除額 (⑦-8,500,000円)×10%、マイナスの場合は0)	⑩	(1円未満切り上げ、最高150,000円) 0	(※適用者の場合は⑩に記載)
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) (⑨-⑩)		⑪ 4,254,400	
社会保険料等からの控除分(②+⑤)	⑫	836,110	配偶者の合計所得金額 ( 0 円)
申告による社会保険料の控除分	⑬	0	旧長期損害保険料支払額 ( 円)
控除額 申告による小規模企業共済等掛金の控除分	⑭	0	⑫のうち小規模企業共済等掛金の金額 ( 円)
生命保険料の控除額	⑮		⑬のうち国民年金保険料等の金額 ( 円)
地震保険料の控除額	⑯	50,000	
配偶者(特別)控除額	⑰	380,000	
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑱	380,000	
基礎控除額	⑲	480,000	
所得控除額の合計額 (⑫+⑬+⑯+⑰+⑲+⑳+㉑+㉒)	㉓	2,126,110	
差引課税額(所得金額-㉓-㉔)及び算出所得税額 (1,000円未満切捨て)	㉔	2,128,000	㉕ 115,300
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	㉖	205,000	
年調所得税額(㉓-㉖、マイナスの場合0)	㉗	0	
年調年税率(㉗×102.1%)	㉘		(100円未満切捨て)
差引超過額又は不足額(㉔-㉘)	㉙	50,536	
㉚-2 90,000円	㉚-3 0円	㉚-4 90,000円	

## 令和6年分 紙と電子申告書類の併用による給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書

項 目	掛 算 又は 購 入 に 係 る 借 入 金 等 の 計 算						④ 増 改築 等 に 係 る 借 入 金 等 の 計 算 (注 1)
	専 住 宅 のみ	重 土 地 等 のみ	専 住 者 及 び 土 地 等	専 住 者 及 び 土 地 等	専 住 者 及 び 土 地 等	専 住 者 及 び 土 地 等	
新築、購入及び建物等に係る借入金額又は賃料のうち借入金額(但し、賃料に相当する借入金額は、借入金額に相当する借入金額の額)	専 住 宅 のみ 借入金額 (円)	重 土 地 等 のみ 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 借入金額 (円)
後 手 後 入 金 等 の 年 々 使 用 金 額 (注 2)	( % )	( % )	( % )	( % )	( % )	( % )	( % )
上と組合せた場合の借入金額又は賃料額(但し、賃料に相当する借入金額のうち借入金額に相当する借入金額の額)	専 住 宅 の 少 ない 方 借入金額 (円)	重 土 地 等 の 少 ない 方 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 の 少 ない 方 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 の 少 ない 方 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 の 少 ない 方 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 の 少 ない 方 借入金額 (円)	専 住 者 及 び 土 地 等 の 少 ない 方 借入金額 (円)
④ A-T 借 住 用 制 会 会	( % )	( % )	( % )	( % )	( % )	( % )	9,000,000
住 宅 借 入 金 等 の 年 々 使 用 金 額 (注 3)	最高 平均 (円)	同 上	半 年 所 在 の 見 期 額 [ ( 2 ) 円 額 を 2 分 に す べ て 乗 る 事 で な ど ]	同 上	同 上	同 上	同 上
後 手 後 入 金 等 の 年 々 使 用 金 額 (注 4)	100% 増 進 用 に 係 る 最高 平均 (円)	同 上	直 接 使 用 を 受 け る 後 手 後 入 金 等 の 年 々 使 用 金 額 [ ( 2 ) × ( 3 ) ]	100% 増 進 用 に 係 る 最高 平均 (円)	同 上	同 上	205,000
後 手 後 入 金 等 の 年 々 使 用 金 額 (注 5)	( % )	00					

「居住開始年月日」欄の    には、該当する区分に応じて次の表のとおり表示されていますが、令和5年入居の方は当該区分の対象となりませんので、控除証明書への表示はされません。

区分	控除証明書の表示	併記方法
特定取得	(特定)	(特)
特別特定取得・特例取得・特別特例取得	(特別特定)	(特特)
特例特別特例取得	(特例特別特例)	(特特特)

令和6年分 紙と電子の源泉徴収票

(注) 年末調整において3以上の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けている場合には、3回目以降の住宅の取得等についての記載事項は、「(摘要)」欄に記載してください(9ページの⑧(摘要)の(5)を参照してください。)。

## 記載例4

## 5人以上の控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族がいる場合

給

与

- ① 国税太郎は、国税商事株式会社のみから給与の支払を受けており、年末調整を行っています。
- ② 国税太郎の控除対象配偶者及び扶養親族は以下のとおりです。
  - ・控除対象配偶者 : 国税花子
  - ・控除対象扶養親族 : 国税一郎、国税二郎、国税三郎、国税四郎、国税五郎、国税六郎
  - ・16歳未満の扶養親族 : 国税春子、国税夏子、国税秋子、国税冬子、国税幸子
- ③ 控除対象扶養親族のうち、国税一郎及び国税六郎は非居住者（30歳未満又は70歳以上）です。
- ④ 定額減税の控除対象者：本人  
同一生計配偶者及び扶養親族 10人  
(国税一郎及び国税六郎は非居住者であるため定額減税の控除対象外となります。)
- ⑤ 定額減税額 30,000円（本人分）+30,000円×10名（同一生計配偶者と扶養親族分）=330,000円

### 令和6年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 を受け る 者 住 所 又 は 居 所	東京都千代田区霞が関3-1-1 霞が関アパート501号										
	(受給者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 (役職名) 氏 (フリガナ) コクゼイ タロウ 国税 太郎										
種 別		支 払 金 額		給 与 所 得 控 除 後 の 金 額 ( 調 整 前 と し て は )		所 得 控 除 の 額 の 合 計 額		源 そ し 取 税 額			
給 与 ・ 賞 与		内	千	円	内	千	円	内	千	円	
		7	074	500	5	267	050	4	844	604	
(源泉) 控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別) 指定の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数 (本人を除く。)		障害者の数		非居住者 親族の数	
有		老人		特 定	老 人	そ の 他	人	内	人	人	
<input checked="" type="radio"/>					1	1	4	5		2	
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地図保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額					
内 千 円		千 円		千 円		千 円		千 円			
1,084		604		120 000		50 000		21 100			
(摘要) 源泉徴収時所得税減税控除額0円 控除外額330,000円											
(1)国税五郎 (2)国税六郎(01) (3)国税幸子(年少)											
生命保険料の金額の内訳 新生命保険料の金額 180,000 円 生命保険料の金額 100,000 円 介護医療保険料の金額 90,000 円 新個人年金保険料の金額 360,000 円 新個人年金保険料の金額 180,000 円  住宅借入金等特別控除の額の内訳 住宅借入金等特別控除の額 2 円 住宅借入金等特別控除の額 205,000 円  (源泉・特別) 控除対象扶養親族 氏名 コクゼイ ハナコ 個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3  (フリガナ) コクゼイ イチロウ 氏名 国税 一郎 個人番号 1 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0  (フリガナ) コクゼイ ジロウ 氏名 国税 二郎 個人番号 2 2 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1  (フリガナ) コクゼイ サブロウ 氏名 国税 三郎 個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4  (フリガナ) コクゼイ シロウ 氏名 国税 四郎 個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5  外 国 人 死 亡 遺 葬 者 本 人 が 障 害 者 特 别 別 婦 ひ と り 親 勤 劳 学 生  中 法 律・道 律  受 給 者 生 年 月 誓 約 退 職 年 月 日 元 号 年 月 日  昭 和 40 1 1  個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください。)											
住 所 (都道府県) 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  氏名又は名称 国税商事 株式会社 (電話) 048-600-XXXX											

- 「(源泉・特別) 控除対象配偶者」欄及び「控除対象扶養親族」欄の記載について
- 控除対象扶養親族である国税一郎は非居住者（30歳未満又は70歳以上）であるため、「区分」欄にO1を付しています。
- （注）この記載例では、国税一郎は非居住者ですが、マイナンバーが交付されているため、「個人番号」欄にマイナンバーを記載しています。

### ○ 「(摘要)」欄の記載について

控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名を「(摘要)」欄に記載します。

この場合、氏名の前には、括弧書きの数字を付し、「(備考)」欄に記載するマイナンバーとの対応関係が分かるようにしてください。

16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に「年少」と記載します。

また、控除対象扶養親族が非居住者である場合8ページ②「●控除対象扶養親族の分類」に応じて記載します。

### ○ 「(備考)」欄の記載について

控除対象扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族のマイナンバーを記載します。

この場合、マイナンバーの前には、括弧書きの数字を付し、「(摘要)」欄に記載した氏名との対応関係が分かるようにしてください。

この記載例では、国税五郎の氏名とマイナンバーに(1)を、国税六郎の氏名とマイナンバーに(2)を付しています。

(注)控除対象扶養親族が非居住者でも、マイナンバーが交付されている方については、マイナンバーを記載してください。

### ○ 「16歳未満の扶養親族」欄及び「(備考)」欄の記載について

税務署提出用及び本人交付用の源泉徴収票には、16歳未満の扶養親族のマイナンバーは記載しません。

(注)市区町村に提出する給与支払報告書には、16歳未満の扶養親族のマイナンバーも記載することとなっていますので、ご注意ください。

## 記載例 5

### 配偶者に係る記載例

(1) 年末調整において配偶者控除の適用を受けた場合

- ① 国税太郎は、国税商事株式会社のみから給与の支払を受けており、年末調整を行っています。
  - ② 国税太郎は、年末調整の際に、控除対象配偶者である国税花子に係る配偶者控除の適用があります。
  - ③ 国税太郎の給与所得金額は990万円であるため、「給与所得者の基礎控除申告書」の控除額の計算の判定による区分Ⅰは、「C」に該当します。
  - ④ 定額減税額  $30,000\text{円}(\text{本人分}) + 30,000\text{円} \times 1\text{名}(\text{同一生計配偶者分}) = 60,000\text{円}$

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書(同一生計配偶者に係る申告)◆

- 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。
  - 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(a)～(c)に該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当する場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができます。
  - 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(a)～(d)に該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が④又は⑤に該当する場合は、配偶者に係る定額減税の適用を受けることができます。ただし、その配偶者が非居住者である場合を除きます。

配偶者の氏名等		配偶者の個人番号	配偶者の生年月日						
(フリガナ) 配偶者の氏名		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	昭和	45	年	1	月	1	日
コクゼイ ハナコ		あなたが配偶者の住友又は居所が 異なる場合の配偶者の住友又は居所			新規住居者 である配偶者	生計を一にする事実			
国税 花子									

#### ○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	取入金額	所得金額
(1) 給与所得	950,000 円	400,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		

判 定	48万円以下かつ年齢70歳以上	(①)	配偶者控除 定期減税対象
	□ (昭30.1.1以前生) 《老人控除対象配偶者に該当》		
	☑ 48万円以下かつ年齢70歳未満	(②)	
	□ 48万円超95万円以下	(③)	
	□ 95万円超133万円以下	(④)	

((1)と(2)の合計額)

区分Ⅱ			(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額」((1)+(2)の合計額))(*印の金額)									
	①	②	③	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下	
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円

配偶者控除の額
130,000 円
配偶者特別控除の額
円
配偶者定額減税対象
<input checked="" type="checkbox"/>

### 金和6年分 紙与所得の源泉徴収票

支 払 を受 け る 者	住 所 又 は 居 所	東京都千代田区霞が関△-△											
		(受給者番号) (個人番号)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
(役職名)													
氏 (フリガナ) コクビゼ タロウ													
名 国税 太郎													
種 別		支 払 金 額			給与所控除控除後の金額 ( 諸控除控除後 )			所控除控除の額の合計額			源泉徴収税額		
給与・賞与		内	千	円	内	千	円	内	千	円	内	千	円
11	850	000	9	900	000	2	181	471	892	400			
(源泉) 控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別) 控除の額			控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			障害者の数 (本人を除く。)			非課税者 である 被扶養者		
有	無	老人	特	定	老	人	その	他	16歳未満 扶養親族の数	特	別	その	他
千	円	人	千	円	人	人	千	円	人	千	円	人	人

○ 「配偶者（特別）控除の額」欄の記載について

「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づき計算した配偶者控除の額を記載します

なお、配偶者特別控除の適用を受けた場合は、下段の配偶者特別控除の額を記載します。

- 「(源泉) 控除対象  
配偶者の有無等」欄の  
記載について

年末調整の適用を受けており、控除対象配偶者を有しているため、「有」に「○」を付します。

(注)配偶者特別控除の対象となる配偶者は控除対象配偶者に該当しませんので記載は不要です。

○ 「(源泉・特別) 控除対象配偶者」欄の記載について

配偶者特別控除の適用を受ける場合も氏名、マイナンバー等を記載しますのでご注意ください。

原規・特例 規則記載欄		(フリガナ) コクセイ ハナコ 区分										内 国年金保険料等の金額 176,460 円		内 旧長期報告 保険料の金額 19,600 円		内	
個人番号		国税 花子															
個人番号		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3										内 配偶者の合計所得		内 400,000		内	
控除対象扶養親族	1	(フリガナ)	区分									(フリガナ)	区分			(備考)	
	1	氏名	長名														
	2	個人番号										(フリガナ)	区分				
	3	(フリガナ)	区分									氏名	長名				
	3	氏名										(フリガナ)	区分				
	3	個人番号										氏名	長名				
	3	(フリガナ)	区分									(フリガナ)	区分				
	3	氏名										氏名	長名				
	4	個人番号										(フリガナ)	区分				
	4	(フリガナ)	区分									氏名	長名				
	4	氏名										(フリガナ)	区分				
	4	個人番号										氏名	長名				
	4	(フリガナ)	区分									(フリガナ)	区分				
	4	氏名										氏名	長名				
	4	個人番号										(フリガナ)	区分				
	4	(フリガナ)	区分									氏名	長名				
	4	氏名										(フリガナ)	区分				

(2) 控除対象とならない配偶者が障害者控除の適用を受けた場合

- ① 国税太郎は、国税商事株式会社のみから給与の支払いを受けており、年末調整を行っています。

② 国税太郎は、同一生計配偶者である国税花子（同居特別障害者）及び控除対象扶養親族である国税一郎（特定扶養親族）を有しています。

なお、国税太郎は、合計所得金額が1,000万円を超えていたため、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができませんでした。

③ 国税太郎は、給与等の収入金額が850万円を超えており、かつ同一生計配偶者で（同居）特別障害者である国税花子を有しているため、所得金額調整控除の適用があります。

④ 定額減税額 30,000（本人分）+30,000円×2（同一生計配偶者と扶養親族分）=90,000円

なお、国税太郎は、合計所得金額が1,000万円を超えていたため、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできませんが、定額減税額の計算においては、同一生計配偶者を含めて計算します。

## 令和6年分 紙与所得者の扶養控除等（異動）申告書

所轄管轄署長等		国税商事 株式会社		(フリガナ)	コタゼ タロウ	あなたの年生月日	昭 40 年 1 月 1 日	扶養を給与についての扶養控除書面を提出して下さい。		
税務署長		被扶養者の名前(氏名)		あなたの氏名	国税 太郎	世帯主の氏名	国税 太郎			
被扶養者の法人・個人番号		※この用件書類を提出した結果の支払者が変更して下さい。		あなたの登録番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	あなたの職稱	本人			
被扶養者の所在地(住所)		埼玉県さいたま市中央区新都心1-1		あなたの住所又は居所	(郵便番号 000-0000)		配偶者の有無	有		
あなたに適用控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなたの自身が障害者、姉妹、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。										
区分等		(フリガナ) 氏名		個人番号		令和6年中の所得の見積額		非居住者である親族	住所又は居所	異動月日及び事由
源泉控除対象配偶者(注1)		あなたの姓氏		生年月日 (平14.12月~平15.11月)		生計に対する支拂額 (平14.12月~平15.11月)		生計に対する支拂額 (該当する場合はご記入ください。)		
B扶養対象者 (扶養義務者 (16歳以上) (平21.1.1日現在))		1 国税 一郎		1 1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 平 15. 1 . 1		円		10歳以上30歳未満又は70歳以上 障害者 障害者 20万円以上の支拂	東京都千代田区霞が関△-△	
障害者、寄付金受取人、 ひとり親又は勤労学生		2		.		円		10歳以上30歳未満又は70歳以上 障害者 障害者 20万円以上の支拂		
障害者、寄付金受取人、 ひとり親又は勤労学生		3		.		円		10歳以上30歳未満又は70歳以上 障害者 障害者 30万円以上の支拂		
障害者、寄付金受取人、 ひとり親又は勤労学生		4		.		円		10歳以上30歳未満又は70歳以上 障害者 障害者 30万円以上の支拂		
障害者		区分		被扶養者	本人	同一生計 配偶者(注2)	扶養親族	□ 寡 妻 □ ひとり親 □ 勤 労 学 生	※ 障害者又は勤労学生の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「2. 記載についてのご注意」をお読みください。)	異動月日及び事由
障害者、寄付金受取人、 ひとり親又は勤労学生		別欄		被扶養者	本人	同一生計 配偶者(注2)	扶養親族	レ	妻:国税花子 (同居) 身体障害者1級 身体障害者手帳 平成28年1月1日交付	
※ 国税花子のマイナンバーは既に提供しているものとします。										

令和6年分 紙面の源泉徴収票

支 私 を受 け る者	住 居場 所又は 居所	東京都千代田区霞が関△一△										(受給者番号) (個人番号)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2																														
												(役職名)																																											
給 与 ・ 賞 与		支 払 金 額		給与所 (調 査 機 関)		控除後 の金額		所得控除の額		合計額		源泉 泉 税 取 税 額																																											
		内	千	万	円	内	千	万	円	内	千	万	円	内	千	万	円	内	千	万	円	内	千	万	円																														
		14		400		000		12		300		000		3		599		930		1		092		400																															
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別) 老夫人		控除の額		控除対象扶養親族の数 (複数個)		扶養親族の数		16歳未満 の数		障害者の方 (本人と障害)		被扶養者の方 (本人と障害)		特 別 被 扶 養 者 の 数		特 別 被 扶 養 者 の 数		非居住者の方 の数		被扶養者の数																																	
有 無 有						特 別 被 扶 養 者 の 数		老夫人		その他		被扶養者の方 (本人と障害)		特 別 被 扶 養 者 の 数		1		1		1		1																																	
社会保険料等の金額														生命保険料の控除額														地主保険料の控除額														住宅借入金等特別控除額													
内 千 万 円														内 千 万 円														内 千 万 円														内 千 万 円													
1,569														930														120														000													
50														000														205														000													
(摘要)														源泉徴収時所得税減税控除額 90,000円 控除外額 0円																																									
減税有 国税花子(同配)																																																							
年間保険料の 金額内訳		新生活保険料 の金額		内 生活保険料 の金額		内 介護医療保 険料の金額		内 介護医療保 険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額		内 新成人年金 保険料の金額																													
住主借入金額 の内訳		2		180,000		100,000		90,000		360,000		180,000		11,500,000		9,000,000		176,460		19,600		150,000																																	
住主借入金額 の内訳		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)																															
年間保険料 控除額の内訳 配偶者		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)		内 住主借入金額 の内訳(年間用)																															
個人番号		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分																															
個人番号		ヨクゼイ イチロウ 国税 一郎		内 分		ヨクゼイ イチロウ 国税 一郎		内 分		ヨクゼイ イチロウ 国税 一郎		内 分		ヨクゼイ イチロウ 国税 一郎		内 分		ヨクゼイ イチロウ 国税 一郎		内 分		ヨクゼイ イチロウ 国税 一郎		内 分																															
個人番号		1	1	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	1	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9																													
控除対象扶 養親族		1 2 3		内 分		1 2 3		内 分		1 2 3		内 分		1 2 3		内 分		1 2 3		内 分		1 2 3		内 分																															
個人番号		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分																															
個人番号		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分																															
個人番号		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分		(フリガナ) 氏名		内 分																															
本成年 者		外 國 人 退 職 者 死 亡 者 其 他 種 別	内 死 亡 者 其 他 種 別	本 入 学 者 其 他 種 別	本 入 学 者 其 他 種 別	暮 り 者 其 他 種 別	暮 り 者 其 他 種 別	通 勤 者 其 他 種 別	通 勤 者 其 他 種 別	勤 労 生 徒 其 他 種 別	勤 労 生 徒 其 他 種 別	学 生 其 他 種 別	学 生 其 他 種 別	中途就 退職	受給者生年月日																																								
支 私 者		個人番号又は 法人番号		9		8		7		6		5		4		3		2		1		0		9		8		7																											
住居(現住所) 又は(住所地)		埼玉県さいたま市中央区新都心1-1																																																					
氏名又は名称		国税専商 株式会社																																																					

#### ○「(摘要)」欄の記載について

同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く。）が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください（例「氏名（同配）」）。

## (3) 年末調整を行っていない場合

- ① 国税太郎は、令和6年7月31日に国税商事株式会社を退職しました。  
 ② 国税太郎は、源泉控除対象配偶者である国税花子を有しています。  
 ③ 「(摘要)」欄には、定額減税に関する事項を記載する必要はありません。  
 なお、「源泉徴収税額」欄には、源泉徴収されるべき所得税及び復興特別所得税の相当額から月次減税額を控除した後の実際に源泉徴収した税額の合計額を記載します。

## 令和6年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	国税商事 株式会社	(フリガナ) コクゼイ タロウ	あなたの生年月日 昭 40年 1月 1日
税務署長	あなたの氏名	国税 太郎	世帯主の氏名 医師 太郎	
市区町村長	給与の支払者の法人、個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7	あなたの個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
	給与の支払者の所在地(住所)	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	あなたの住所又は居所 東京都千代田区霞が関△-△	

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号	支払業者番号 (税込11位まで) 国税 控除 (注1) 花子	あなたの年齢 年 月 日 昭 45・1・1	令和6年中の所得の見積額 300,000円	非居住者である親族 生計をにする事実 (該当する場合は印印を付けてください)	住所又は居所 東京都千代田区霞が 関△-△
							異動月日及び事由 (令和6年中に異動があった場合は記載してください) (以下用ひ下さい)

## 令和6年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受け る者	住所又は居所	東京都千代田区霞が関△-△		(受取者番号) (個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																																																																																																																																																																																																																			
				(役職名) 経理課長 氏名 (フリガナ) コクゼイ タロウ																																																																																																																																																																																																																			
種別		支払金額		所得控除の額の合計額	源泉徴収税額																																																																																																																																																																																																																		
給与・賞与		内 2	千 310 000 円	内 千 29 950 円	内 千 29 950 円																																																																																																																																																																																																																		
(源泉) 控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数 (本人を除く。)	障害者の数 (本人を除く。)	非居住者である親族の数																																																																																																																																																																																																																	
老人		千 円	人 従人 内 人 従人 内 人 従人	人 内 人 従人	人 内 人 従人	人 内 人 従人																																																																																																																																																																																																																	
<input checked="" type="radio"/> 有		○																																																																																																																																																																																																																					
<input type="radio"/> 既存																																																																																																																																																																																																																							
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額																																																																																																																																																																																																																	
内 千 370 円	146	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																																	
(摘要)																																																																																																																																																																																																																							
<table border="1"> <tr> <td>生命保険料の金額</td> <td>内 千 円</td> <td>旧生命保険料の金額</td> <td>内 千 円</td> <td>介護医療保険料の金額</td> <td>内 千 円</td> <td>新個人年金保険料の金額</td> <td>内 千 円</td> <td>旧個人年金保険料の金額</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除の額</td> <td>内 千 円</td> <td>原価開始年月日 (1月1日)</td> <td>年 月 日</td> <td>住宅借入金等特別控除の額(1回目)</td> <td>内 千 円</td> <td>住宅借入金等特別控除の額(1回目)</td> <td>内 千 円</td> <td>住宅借入金等特別控除の額(2回目)</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>特定期間の金額</td> <td>内 千 円</td> <td>原価開始年月日 (2月1日)</td> <td>年 月 日</td> <td>住宅借入金等特別控除の額(2回目)</td> <td>内 千 円</td> <td>住宅借入金等特別控除の額(2回目)</td> <td>内 千 円</td> <td>住宅借入金等特別控除の額(3回目)</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) コクゼイ ハナコ 氏名 国税 花子</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> <table border="1"> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(参考)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>未</td> <td>外</td> <td>死</td> <td>災</td> <td>乙</td> <td>本人が障害者</td> <td>塞</td> <td>ひ</td> <td>勤</td> <td>中途就・退職</td> <td>受取者生年月日</td> </tr> <tr> <td>成</td> <td>亡</td> <td>退</td> <td>害</td> <td>其</td> <td>特</td> <td>その</td> <td>と</td> <td>労</td> <td>就職 年 月 日</td> <td>元号 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>人</td> <td>職</td> <td>者</td> <td>他</td> <td>他</td> <td>他</td> <td>り</td> <td>生</td> <td>○ 6 7 31</td> <td>昭和 40 1 1</td> </tr> <tr> <td>者</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="11">個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください)</td> </tr> <tr> <td colspan="11">住所(居所)又は所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1</td> </tr> <tr> <td colspan="11">氏名又は名称 国税商事 株式会社 (電話) 048-600-XXXX</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>							生命保険料の金額	内 千 円	旧生命保険料の金額	内 千 円	介護医療保険料の金額	内 千 円	新個人年金保険料の金額	内 千 円	旧個人年金保険料の金額	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額	内 千 円	原価開始年月日 (1月1日)	年 月 日	住宅借入金等特別控除の額(1回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(1回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(2回目)	内 千 円	特定期間の金額	内 千 円	原価開始年月日 (2月1日)	年 月 日	住宅借入金等特別控除の額(2回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(2回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(3回目)	内 千 円	(フリガナ) コクゼイ ハナコ 氏名 国税 花子	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	<table border="1"> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(参考)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>未</td> <td>外</td> <td>死</td> <td>災</td> <td>乙</td> <td>本人が障害者</td> <td>塞</td> <td>ひ</td> <td>勤</td> <td>中途就・退職</td> <td>受取者生年月日</td> </tr> <tr> <td>成</td> <td>亡</td> <td>退</td> <td>害</td> <td>其</td> <td>特</td> <td>その</td> <td>と</td> <td>労</td> <td>就職 年 月 日</td> <td>元号 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>人</td> <td>職</td> <td>者</td> <td>他</td> <td>他</td> <td>他</td> <td>り</td> <td>生</td> <td>○ 6 7 31</td> <td>昭和 40 1 1</td> </tr> <tr> <td>者</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="11">個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください)</td> </tr> <tr> <td colspan="11">住所(居所)又は所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1</td> </tr> <tr> <td colspan="11">氏名又は名称 国税商事 株式会社 (電話) 048-600-XXXX</td> </tr> </table>							(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	(参考)							1	1	1	2	2	3	4	2	2	2	3	3	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	未	外	死	災	乙	本人が障害者	塞	ひ	勤	中途就・退職	受取者生年月日	成	亡	退	害	其	特	その	と	労	就職 年 月 日	元号 年 月 日	年	人	職	者	他	他	他	り	生	○ 6 7 31	昭和 40 1 1	者											個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください)											住所(居所)又は所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1											氏名又は名称 国税商事 株式会社 (電話) 048-600-XXXX										
生命保険料の金額	内 千 円	旧生命保険料の金額	内 千 円	介護医療保険料の金額	内 千 円	新個人年金保険料の金額	内 千 円	旧個人年金保険料の金額	内 千 円																																																																																																																																																																																																														
住宅借入金等特別控除の額	内 千 円	原価開始年月日 (1月1日)	年 月 日	住宅借入金等特別控除の額(1回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(1回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(2回目)	内 千 円																																																																																																																																																																																																														
特定期間の金額	内 千 円	原価開始年月日 (2月1日)	年 月 日	住宅借入金等特別控除の額(2回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(2回目)	内 千 円	住宅借入金等特別控除の額(3回目)	内 千 円																																																																																																																																																																																																														
(フリガナ) コクゼイ ハナコ 氏名 国税 花子	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																															
個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>(フリガナ) 氏名</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td>個人番号</td> <td>内 千 円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">(参考)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>未</td> <td>外</td> <td>死</td> <td>災</td> <td>乙</td> <td>本人が障害者</td> <td>塞</td> <td>ひ</td> <td>勤</td> <td>中途就・退職</td> <td>受取者生年月日</td> </tr> <tr> <td>成</td> <td>亡</td> <td>退</td> <td>害</td> <td>其</td> <td>特</td> <td>その</td> <td>と</td> <td>労</td> <td>就職 年 月 日</td> <td>元号 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>人</td> <td>職</td> <td>者</td> <td>他</td> <td>他</td> <td>他</td> <td>り</td> <td>生</td> <td>○ 6 7 31</td> <td>昭和 40 1 1</td> </tr> <tr> <td>者</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="11">個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください)</td> </tr> <tr> <td colspan="11">住所(居所)又は所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1</td> </tr> <tr> <td colspan="11">氏名又は名称 国税商事 株式会社 (電話) 048-600-XXXX</td> </tr> </table>							(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	(参考)							1	1	1	2	2	3	4	2	2	2	3	3	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	未	外	死	災	乙	本人が障害者	塞	ひ	勤	中途就・退職	受取者生年月日	成	亡	退	害	其	特	その	と	労	就職 年 月 日	元号 年 月 日	年	人	職	者	他	他	他	り	生	○ 6 7 31	昭和 40 1 1	者											個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください)											住所(居所)又は所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1											氏名又は名称 国税商事 株式会社 (電話) 048-600-XXXX																																																																	
(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																																	
個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																																	
(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																																	
個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																																	
(フリガナ) 氏名	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																																	
個人番号	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円																																																																																																																																																																																																																	
(参考)																																																																																																																																																																																																																							
1	1	1	2	2	3	4																																																																																																																																																																																																																	
2	2	2	3	3	4	4																																																																																																																																																																																																																	
3	3	3	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																	
4	4	4	4	4	4	4																																																																																																																																																																																																																	
未	外	死	災	乙	本人が障害者	塞	ひ	勤	中途就・退職	受取者生年月日																																																																																																																																																																																																													
成	亡	退	害	其	特	その	と	労	就職 年 月 日	元号 年 月 日																																																																																																																																																																																																													
年	人	職	者	他	他	他	り	生	○ 6 7 31	昭和 40 1 1																																																																																																																																																																																																													
者																																																																																																																																																																																																																							
個人番号又は法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 (右詰で記載してください)																																																																																																																																																																																																																							
住所(居所)又は所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1																																																																																																																																																																																																																							
氏名又は名称 国税商事 株式会社 (電話) 048-600-XXXX																																																																																																																																																																																																																							

○「配偶者の合計所得」欄の記載について

年末調整の適用を受けていない方で、源泉控除対象配偶者を有している方は、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に記載された、源泉控除対象配偶者の「所得の見積額」を記載してください。